平成２６年（フ）第６６９号
奈良市三条栄町５番１―112号
債務者　川中　　**聰**
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７号
兵庫県西宮市大谷町５番32号、前の住所兵庫県西宮市弓場町８番29号
債務者　中川　裕也
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１１号
青森県三戸郡階上町大字角柄折字志民久保14番地48
債務者　大長根　訓
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第１０１号
愛知県豊田市浄水町原山325番地１　エスライフ浄水駅前601号、従前の住所名古屋市天白区植田南２丁目604番地　ユニーブル第６植田303号
債務者　野原　米吉
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮　　博則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２７６号
札幌市手稲区新発寒５条８丁目９番12号
債務者　永原　顯一
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塙　祐一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５２号
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野６丁目９番地８
債務者　永島　勝利
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　香輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１５８３号
さいたま市桜区大字在家94番地２
債務者　高橋　利征
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福村　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１１８号
横浜市青葉区荏田北３丁目４番地４　ドレッセ荏田北フォーネ602
債務者　西田　英喜
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　康代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４４号
旭川市北門町12丁目2206番地の２　北興ＭＳ203
債務者　高瀬　敏春
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９号
岐阜県不破郡垂井町1906番地の１
債務者　橋本　美鈴
1　決定年月日時　平成26年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綴喜　秀光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第７０号
堺市堺区協和町４丁351番地　東団地18号館812号
債務者　川添　幸信
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第３７号
静岡県浜松市西区舘山寺町2218番地
債務者　山崎　正人
1　決定年月日時　平成26年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　孝裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３６号
盛岡市月が丘１丁目６番18号　サニーハウスＢ号
債務者　渡部　州晃
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　哲雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第２０８号
横浜市戸塚区品濃町537―20―704、住民票上の住所横浜市戸塚区鳥が丘38番地１
債務者　上田　三晃
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸井　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８１号
札幌市清田区北野６条１丁目６番４号
債務者　斎藤　　工
1　決定年月日時　平成26年２月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桶谷　　治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６号
富山市西二俣436番地
債務者　川岸　勇人
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４４０号
大阪市東淀川区東中島１―11―１―405、住民票上の住所大阪府松原市阿保２丁目44番地105号
債務者　椎屋　　勝
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０号
京都市伏見区納所下野１番地10棟―105号、住民票上の住所松江市島根町加賀1133番地６
債務者　奈良岡アヤミ
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　遼太
4　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
松江地方裁判所民事部